

# 運動の重点

## ③ 自転車・特定小型原動機付自転車等 利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

### ○自転車のヘルメット着用と安全確保



### ○自転車の交通ルール遵守の徹底

#### 【自転車安全利用五則】

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



## 令和5年は交通事故発生件数、死者数・傷者数ともに増加

令和4年は県内の交通事故死者数は47人と、現行の交通事故統計が開始された、昭和23年以降最少となりました。

しかし、令和5年は交通事故死者数が55人と増加に転じ、交通事故発生件数、傷者数についても増加となりました。

令和6年は減少に向け、一丸となって交通事故防止に取り組みましょう。



# 令和6年 春の全国交通安全運動

期間 4月6日(土)から4月15日(月)までの10日間

○交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(水)

## 運動のスローガン 挙げる手をやさしく見守る横断歩道



令和6年4月6日～4月15日  
春の全国交通安全運動

4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

内閣府



内閣府  
交通安全課  
プロジェクト  
「カチボン」

## 運動の 重点

- 1 こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 2 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守



わたります止まるやさしさ ありがとうございます

年間スローガン

# 運動の重点

## 1 子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

### ○通学路を始めとした安全な道路交通環境の確保

- ・通学路、未就学児を中心に子どもが日常的に通行する道路での見守り活動に協力しましょう。

#### ■新入学(園)児童・園児の交通事故防止

- ・保護者の方は、子どもと一緒に通学路などを歩き、安全な歩き方・手あげ横断などの横断の仕方、信号の見方などを教えましょう。
- ・運転者は、通学路などを通行するときには、急な飛び出しなどを想定し、スピードを落として安全運転に努めましょう。

### ○歩行者の交通ルール遵守の徹底

- ・横断歩道を渡るときは、信号機のあるところでは、その信号に従うことなど、基本的な交通ルールを守りましょう。また、横断の際は手を挙げるなど、運転者に横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断を始めるとともに、横断中も周囲の安全を確認しましょう。
- ・反射材用品等の視認効果や使用方法等について周知し、着用を推進しましょう。



## 高齢者の交通事故防止

#### ■交通事故の発生件数と高齢者

	発生件数	死者数(内高齢者)	傷者数(内高齢者)
令和5年	2,913件	55人(30人)	3,403人(621人)

※交通事故死者数に占める高齢者の割合は54.5%

※高齢者の死者数30人のうち、歩行中の死者は8人

- ・交通事故死者数に占める高齢者の割合が高い状況にあります。また、高齢者の運転に起因する交通事故が多発しています。
- ・運転免許の自主返納と併せて、高齢者の交通事故防止について、家族ぐるみで話し合いましょう。



#### ■運転卒業サポート制度（運転免許証自主返納者支援事業）

- ・運転卒業サポート（運転免許証自主返納者支援事業）の協賛店において、「運転経歴証明書」を提示すると、特典・サービスを受けることができます。（右のポスターが目印です。）
- ・各市町村においても、バスやタクシーの利用券・助成券等を交付しています。

※詳しくは、福島県生活交通課のホームページを御確認ください。



## 2 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

### ○運転者の歩行者優先意識の徹底

- ・交通ルールの遵守と歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って通行する交通マナーについて呼びかけあいましょう。
- ・横断歩道等に歩行者等がいないことが明らかな場合を除き、直前では停止可能な速度で進行しましょう。
- ・横断歩道は歩行者等が優先です。横断歩道等を渡ろうとする歩行者等を見かけたら、必ず一時停止しましょう。
- ・夜間の運転中、対向車や先行車がいない場合はハイビームを活用しましょう。

### ○飲酒運転の根絶

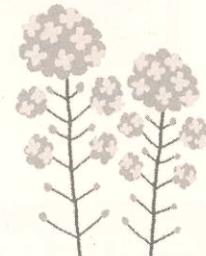
- ・「飲酒運転を絶対にしない、させない」という「飲酒運転を許さない社会環境」を醸成するため、飲食店等における運転者への酒類提供の禁止の徹底やハンドルキーパー運動に取り組みましょう。
- ・職場では、運転者に対するアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認を徹底し、二日酔いを含めた飲酒運転の防止を徹底しましょう。

### ○高齢運転者の交通事故防止

- ・高齢運転者に対する加齢等に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響等を踏まえた交通安全教育及び広報啓発に取り組みましょう。
- ・衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を搭載した安全運転サポート車やサポートカー限定免許制度、身体機能の変化等により安全運転に不安のある運転者等に対する安全運転相談窓口（#8080（シャープハレバレ））を活用しましょう。

### ○後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

- ・後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用を習慣づけましょう。



## 飲酒運転による交通事故の発生件数

	件 数	死者数	傷者数
令和5年	59件	5名	66名
令和4年	47件	2名	63名
増 減	12件	3名	3名

飲酒運転による交通事故が増加しています。

福島県の飲酒事故率は令和4年は全国ワースト3位、令和5年11月末時点ではワースト2位となっています。

